

## 令和3年度第2回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 令和4年3月14日(月)

10:00~11:10

2 場 所 市役所2階204会議室

3 出席者

(1)委 員 磯本歌見、深澤すみ子、山田和子、後藤和子、酒井増二  
石原将司、一瀬貴子、江端益子、田川英生  
(秋川陽一委員は所用のため欠席)

(2)事務局 (市民部長) 関山善文  
(市民対話課長) 松本久典  
(人権・男女共同参画係長) 一二三千加子  
(人権・男女共同参画係員) 横山麻里

(3)傍聴者 なし

4 会議の概要

(1)開 会

(2)報告事項

令和3年度実施事業について

(3)協議事項

令和4年度事業計画について

(4)閉 会

## 審 議

事務局

定刻になりましたので、ただ今より、令和3年度第2回赤穂市男女共同参画審議会を開会いたします。それでは、まず、本日の出席者数ですが、9名の出席がありました。赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項により、本審議会は成立していることをご報告いたします。

また、赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領の規定により、会議を原則公開することとしておりますが、本日の傍聴希望者はございませんでした。本日の会議資料は事前に送付させていただいておりますが、本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか？

会 長

それでは、まず、山田会長からご挨拶をお願いいたします。

みなさま、おはようございます。ここ2、3日前から暖かくなり、急に春らしくなりましたが、本日は年度末のお忙しい中、男女共同参画審議会にご出席くださり、大変ご苦労様です。さて、先日「津田梅子お札になるドラマ」がテレビで放映されていましたが、ご覧になられましたか？津田梅子さんは、男性と協力して対等に力を発揮できる女性の育成をめざし、女性の地位の向上、自立を迫り続け、現在の津田塾大学の創立者でもあります。1999年に男女共同参画社会の基本法が制定され、2004年に五千円札に女性の地位向上をさせた人物、樋口一葉さんが肖像画として印刷されました。そして、2024年には津田梅子さんの肖像画が印刷されることが決定されたそうです。五千円札の流通量は微妙なんですけど、少しでも目に留まってくれるといいなと願っています。また、3月8日には国際女性デーでしたが、男女の格差は日本は順位を下げております。本日の協議事項は2点ありますが、最後まで、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に移らせていただきます。会議進行は、規則第10条によりまして、会長をお願いいたします。山田会長、よろしくをお願いいたします。

会 長

それでは、議事に入らせていただきます。

事前に配布いたしております審議会次第(1)報告事項、令和3年度実施事業について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1、1ページをご覧ください。

令和3年度実施事業について、ご報告いたします。

まず、(1)女性団体間の連携を図りながら、情報交換や女性施策を支援、推進することを目的とした赤穂市女性団体懇話会、名称ネットワーク「巴」の活動運営、支援を行っています。

活動実績としては、①今年度は7月、11月、2月の3回懇話会を開催いたしました。会議では、市民講座や人権・男女共同参画フォーラム開催に向けての協議や各事業についての積極的な発言も得られ、活発な意見交換の機会とすることができました。来年度以降の活動に活かしていきたいと思っております。

②情報誌「すてっぷ巴」は昨年12月と本年3月に作成いたしました。印刷部数は各3,000部で、回覧広報への折込み、懇話会を構成する団体の会員への配布、公民館、社会福祉協議会、図書館等への配布をしております。

③啓発・推進事業の開催について、市民講座では、講師選定から受付、会場設営などの運営を懇話会委員で分担して行いました。次のデートDV防止講座では女性団体懇話会委員も講義を見学し、若年層への啓発についての必要性や理解を深めました。また、人権男女共同参画フォーラムでも、前日の準備、当日の受付や司会進行、人権作文、標語、ポスターコンテスト

入賞者の表彰などを懇話会会員で分担して行いました。

次に、(2)の各実施事業について、市民講座から説明させていただきます。第1回目は、7月16日に整理収納コンサルタント笹田奈美子氏を講師に招いて整理収納講座「家族で取り組むお片付け講座」を開催しました。参加者からは、「お片付け＝思いやり、なるほどと思いました。娘とじっくり話そうと思います。」「家族の話を聞きながら使いやすい片付けを心がけようと思いました。笑顔になれる家庭をめざします。」などの感想をいただきました。

第2回目は8月7日に「家族で取り組む時短料理～冷凍食品を上手に活用しよう～」と題して、一般社団法人日本冷凍食品協会広報部長の三浦佳子氏を講師に招いて、冷凍食品の知識等について学ぶ講座を開催しました。手抜きではなく、手間抜き料理で家族時間を楽しむ大切さを講義していただきました。

第3回目は9月11日に、「家族で取り組む家事・育児」と題して、mottoひょうご事務局長栗木剛氏を講師に招いて、開催しました。参加者からは、「お互いを大切に思う思いやりの気持ちを持って生活したいです」「それぞれの立場を理解しあう、それが男女共同参画につながるという話がとても印象的でした」などの感想をいただきました。

参加人数については2ページに掲記のとおりとなっております。

続きまして、女性のための働き方セミナーについて説明いたします。こちらのセミナーは結婚・育児等により退職した女性の再就職を促進するため、昨年度に引き続き、兵庫県立男女共同参画センターとの共催により実施いたしました。

今年度は10月19日に、「私のためのワークライフバランス」というテーマで、起業や再就職、継続就業を考える女性を対象に実施しました。講師に特定社会保険労務士の西本恭子氏を迎えた少人数制セミナーを開催しました。4名の参加があり、参加者からは「自分を振り返る事ができた」や「聞くだけでなく参加しているという充実した時間が持てました」という感想をいただきました。

続いて、働き方セミナーと同日開催といたしました、女性のためのチャレンジ相談についてご説明いたします。

こちらの事業は、兵庫県出前チャレンジ相談事業により、相談員の派遣を受けて実施しております。女性が新しいことにチャレンジする際の不安や悩みを個別相談できると好評で、今年度は、定員の3名の参加があり、参加者からは「最初に自分がどう動いたらいいか教えていただき、迷っていたことにふんざりがつきました」という感想をいただきました。

参考に、募集のチラシをそれぞれ添付しております。来年度も女性の継続就業・再就職を促進するため要望の多いテーマを選択してセミナー、相談事業を実施していきたいと思っております。

続きまして、デートDV防止講座について説明させていただきます。女性に対する暴力をなくす運動講演会ですが、令和元年度からは、より若年層への啓発のため、中学生を対象にしております。今年度は赤穂西中学校の3年生を対象に実施いたしました。生徒61名、教職員5名の参加となっております。

昨年に引き続きウィメンズネットこうべから講師2名を派遣していただき、生徒代表による寸劇やDVD視聴を取り入れて90分間の授業でした。中学生からは「お互いの価値観のちがいを認め、嫌なことがあればNOと言ったり、相手のNOを受け入れたりすることも大切だと分かりました。」「相手の気持ちを尊重してお互いに笑顔でいられる関係でいたいなと思

いました。」という感想を書いていただきました。

先生方のアンケートでも、「寸劇やアンケートから始まったので、学習内容がつかみやすかったと思いました。」という感想をいただきました。生徒さんたちも真剣に講義を聞いてくれていたように思います。

3ページをご覧ください。続きまして、人権・男女共同参画フォーラムについてご説明いたします。12月4日土曜日に、赤穂市人権のつどいと兼ねて、赤穂市文化会館ハーモニーホール小ホールで男女共同参画フォーラムを開催いたしました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者を会場定員の半数に制限した事前申込とし、消毒や検温などを徹底のうえで開催しました。参加者は210名、うち男性の参加は64名でございました。

内容についてですが、人権作文・標語・ポスターコンテスト入賞者表彰式の後、講演会として、落語家でもあり僧侶でもある露の団姫さんに「女らしくなく男らしくなく自分らしく」という演題で落語と講演によるお話をしていただきました。落語界、仏教界という男社会で感じてきたご自身の経験から性別の枠にとらわれず、「自分らしく」生きる秘訣をたくさんのお笑いを交えて語っていただきました。会場は笑いと納得であふれ、男女がお互いの違いを認め、理解し合うためのきっかけとすることができたのではないかと思います。

続きまして(3)相談事業の実施についてご説明いたします。女性問題相談は火曜日から金曜日の午後1時から4時まで女性交流センター内で女性問題相談員が相談に当たっております。相談件数は2月末現在で50件です。うちDV相談が2件ございました。今年度は、継続して相談を受けているケースがあり件数が増えています。時間帯によっては市民対話課窓口に来られる場合もあり、本人に確認をとるなどして、連携して相談にあたっています。今年度の新規相談件数は6件となっています。電話による相談が主ですが、直接女性交流センターを訪れた方のご相談もお聞きしております。事前予約で託児対応も可能です。

続きまして女性の専門相談員による相談ですが、毎月第3金曜日と、今年度からは奇数月の第1金曜日を拡充し、予約制で午後1時から4時まで、お一人につき1時間以内で3枠の相談を受けております。相談件数は2月末現在で32件です。うちDVの相談は重複を含め19件です。

相談内容は、電話相談と同様、夫婦関係、家族関係などです。相談はNPO法人フェミニストカウンセリング神戸に委託し専門のカウンセラーにお願いしております。

この他に、今年度は市民対話課で受け付けた相談件数が74件となっております。うち、DV相談が6件ありました。市民対話課では女性交流センターで相談員が対応できない時間帯の相談を随時受け付けています。一時保護施設への避難等は今年度はありませんでしたが、子育て支援課・赤穂警察・県の女性家庭センターと連携してDV対応しております。

次に(4)の「第2次赤穂市男女共同参画プラン」一部見直し実施状況の公表について、令和2年度末時点の実施状況を審議会のご意見を付して市の広報、ホームページで公表しました。

(5)のチャレンジねっと事業等情報提供については、引き続き赤穂市女性交流センター内の「あこう女性チャレンジひろばコーナー」にハローワークの求人情報や、兵庫県立男女共同参画センターが実施する女性就業相談会のチラシなどを設置いたしました。

(6)第2次赤穂市男女共同参画プラン達成に向けた取組といたしましては、①審議会等の委員に占める女性の割合を30%に近づけるため、今年

度においても、関係各課へ女性の積極的な登用について文書にて依頼をしております。

②また、自治会長に占める女性の割合を10%にするという目標に向け、自治会役員を対象に男女共同参画意識浸透を図るためのアンケート調査を実施しております。本年度のアンケートは本日の資料と一緒にお配りいたしております。

令和3年度の事業報告につきましては、以上でございます。よろしく願います。

会長 事務局の報告について、質問、ご意見などございましたら、願いたしたいと思います。

委員 市民講座が7月、8月、9月に開催されてるんですけども、どれもすごく魅力的な講座で、特に栗木先生の講座なんかは私も何回も聞いてて、久しぶりに栗木先生に会いに行きたいなと思ってたんですけど、調整が出来ずに行けなかったというのがあるんですけど、そのへんがどのくらい前から決まって、どのくらい前に告知をしているのか教えていただきたいんです。

事務局 いつ頃決めるのかというのは、前年度の2月頃です。先月懇話会を開催させていただきまして、来年度こういった事業をやりたいということで、講座や男女共同参画のフォーラムも含めてこういう方をお願いしたいと、内容を含めてご相談をさせていただいております。開催の2か月ぐらい前から、具体的に話を進めまして、広報関係については約1か月前に、周知をさせていただいている状況です。

委員 では、内定はしているという事なんですか？

事務局 はい、そうです。

委員 細かいアプローチについては、近づいてからというような形で内定しているということで、これは12月のフォーラムについてもほぼ決まっているということですか？

事務局 そうですね。翌年度フォーラムについては、この2月の時期に話をさせていただいて、だいたい2、3人の講師候補の中から決めて、早めに日程を押さえております。

委員 分かりました。

会長 他、ございませんか？

委員 はい。失礼します。デートDV講座で、若い子ども達に、DVとか男女共同参画とかを教えることがすごくいいことだと思うんです。1年に1校ずつでしょうか？来年度の予定をお尋ねします。

事務局 はい、予算の関係もありまして、毎年1校ずつということで、開催させていただいております。年代によっては受けられない生徒も出てくるんですけども、先生方にはその時の講演でのお話を次の学年の生徒にもお話いただくようお願いしたり、代わりに冊子やチラシで啓発していきたいと思っております。

委員 デートDVを初めて資料で見た時びっくりして、そういうことが今の子たちだったら、男女共同参画が少し良くなってるのかなと思ったら、そんなことはなく、女は辛抱するが当たり前、そういうのがまだあるんだということにびっくりしたので、これからもどんどん、未来の大人になる子供たちにセミナーをしていただきたいなと思って発言させていただきました。

事務局 ○○委員言われるように、最初は中学校でこのDV講座が早すぎないかと思いましたが、阪神間の方では既にやっているところもありましたので、西播磨の方では、早い時期に実施させていただいたのかなというふうに思っております。生徒の方も真面目に寸劇も自分たちでしますし、見る側も真面目に冷やかさずにちゃんと見てますので、取り組みとしては良かったと思っております。

委員 今後も続けて行くようによろしくお願いします。

会長 他にございませんか？はい。

委員 3ページの相談事業実施という項目があるんですが、女性問題相談と女性問題専門相談、この相談内容について、内容をもう少し詳しく説明していただけませんか。

事務局 離婚したいけども悩んでいるような相談であるとか、離婚までは至らないけれども、夫婦関係がこういう状態なのでどう生活していったらいいのかというような相談が、この専門相談に関しては多いかなと思います。

委員 それでは、夫婦というか、個別というか固有の相談であって、いわゆる共同参画社会を実現するために、女性や地位を向上するために育児休業をするためにどうしたらいいのかというような相談ではないということですか？

事務局 そういう相談ではなく、個人的な内容です。

委員 いわゆる男女共同参画的な相談ではなく、夫婦関係とかDV関係の相談なんです。分かりました。

会長 他にございませんか？ないようですので、次の協議事項に移らせていただきます。協議事項、令和4年度事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、令和4年度事業計画（案）について説明させていただきます。資料の4ページ資料2をご覧ください。

令和4年度につきましても、「第2次赤穂市男女共同参画プランの一部見直し」「赤穂市男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女がお互いの立場を理解し、自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で対等に参画できる機会を確保し、共に責任を分かち合う男女共同参画社会づくりを推進するため、次の事業を実施したいと考えております。

まず、(1)女性団体懇話会の活動運営、支援でございますが、令和4年度につきましても引き続き情報誌の発行に加え、男女共同参画市民講座、女性のための働き方セミナー・出前チャレンジ相談、女性に対する暴力をなくす運動講演会、人権・男女共同参画フォーラムを女性団体懇話会の主管により実施していただきたいと考えております。

情報誌「すてっぷ巴」の発行については、引き続き分かりやすく読みやすい記事の掲載を心掛け、さらに内容の充実を図り手に取ってもらいやすい紙面の制作に努めたいと考えております。

(2)啓発・推進事業の開催に当たりましては、特に男性や若年層への事業周知に努め、内容の充実を図りたいと考えております。市民の皆様はもちろん、自治会、事業所の皆様方や、庁内各課へも広く周知を図り参加を呼びかけていきたいと思っております。

市民講座については令和2年度、3年度と開催し好評でした「整理収納講座」、子育て世代向けの「マネープラン講座」、そして、第1回審議会の時にご意見にありました女性リーダー養成講座を開催予定です。

次に、結婚・育児等により退職または働き方をセーブした女性の継続就業・再就職を促進するため、引き続き令和4年度においても兵庫県立男女共同参画センターと共催での「女性のための働き方セミナー」を実施したいと考えております。来年度のテーマについては検討中ですが、働き方とマネープランや起業や在宅ワークをテーマにすることを考えております。

また、働き方セミナーと同日に、新しいことにチャレンジしたい女性のための「出前チャレンジ相談」を実施し、キャリアカウンセラー等の資格を持つ専門家による個別相談を実施したいと思っております。

女性に対する暴力をなくす運動においては、今年度においても中学生を対象にデートDV防止講座を実施します。坂越中学校での実施を予定しています。

次に、例年実施しております人権・男女共同参画フォーラムについては、12月17日（土）ハーモニーホールで開催予定です。

（3）の女性問題相談事業・女性交流センターの充実ですが、引き続き相談業務を市民の皆様へ知っていただくことや、相談員の研修・研鑽を行うこと、女性交流センター内の書架等の充実に努めてまいります。また、「女性交流センターだより」を発行し、その時々に応じた様々な情報を発信していきたいと考えております。女性交流センターの周知徹底については、市民講座など市民会館で開催するイベントでパンフレット等を配布し、女性交流センターを身近に感じてもらい、所在地の周知を図りたいと考えております。

（4）の「第2次赤穂市男女共同参画プラン」一部見直し進捗状況年次報告書の作成、公表については、庁内各所管において取り組んでいる、令和3年度男女共同参画プランの進捗状況を取りまとめ、当審議会にて、ご審議いただいたのち、市の広報及びホームページにて公表することとしています。

5ページをご覧ください。

次に、（5）のチャレンジねっと事業の周知については、兵庫県立男女共同参画センターが開催します様々な講座への積極的な参加、企業での共同参画の取り組みについての調査、研究などにより、他市男女共同参画センター、企業等との交流及び情報交換を行いながら、引き続き最新の情報を相談者に提供できる体制を整えておきたいと考えております。

（6）第2次赤穂市男女共同参画プラン一部見直し達成に向けた取組として、審議会等における女性の積極的な登用の働きかけについては、行政における方針決定過程への女性の参画の促進、審議会の委員に占める女性の割合を30%に近づけるという目標を掲げ、昨年同様の各所管への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

地域における固定的な性別役割分担意識の更正ですが、令和2年度は女性自治会長が3名でしたが、現在、令和3年度において女性自治会長は2名です。平成29年度に初の女性自治会長が誕生して以来、増加には至っておりません。引き続き「第2次赤穂市男女共同参画プラン」で掲げております、自治会長に占める女性の割合を2023年度までに10%するという目標の達成に向けて取り組んでいきます。

以上でご説明を終わらせていただき、令和4年度の事業計画について、委員の皆様方のご意見をお願いしたいと思います。

会 長 はい、それでは、令和4年度の事業計画の（1）から（6）までで何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。はい。

委 員 女性交流センターの市民への周知を今まで同様進めていくということなんですけども、やはり周知は自分の周りとか見てもあまり周知はされてない。周りの人に聞いても、全然知らないっていう感じで、まだ周知はされてないから、今までのやり方からちょっと変えて、周知を徹底できたほうがいいんじゃないかなと思います。今、観光課や農林水産課で実施している赤穂市ふるさと納税チャンネルはどうかなと思います。アース製薬に取材に行ったり、いちごの農園に取材に行って、観光課や農林水産課の若手のスタッフが「何とか農園に着きました。」と言って、現地からレポートしている親しみがもてるような手作り感満載でいいので、動画の何とかチャンネルみたいなので、周りの人に周知できるようにしていくのはどうかなという提案です。いかかでしょうか？

事務局 9月の審議会でも女性交流センターの周知のことで、ご意見をいただきましたので、そのあと市のインスタグラムの方で女性交流センターを投稿して、PRに努めております。若い方にはインターネットを利用した周知の仕方が有効ですので、参考にさせていただきたいと思います。

委 員 今回の関連ですけどもね？女性交流センターの場所を変えて下さい。

委員 場所変えられるのならね。変えてもらったらどうでしょう。  
委員 あそこは場所が悪い。あそこはだれも知らないでしょう。  
委員 それで行きにくい。知ってても。  
委員 市役所庁舎内か、となりの教育委員会、どこか空いてないんですか？あそこへは行きませんよ。女性問題について、男女共同参画について考えてやっているという、どーんと大きな看板立ててはどうですか？  
委員 あそこは隅に追いやられている感じがあります。  
委員 そう思う。今の言葉は端的です。  
委員 だから一生懸命されても、地理的に端っこの端っこっていう感じやね。場所がちよっとよくないかなって思います。  
委員 皆に見られてない場所です。  
委員 そうなんです。一生懸命啓発されても場所がちよっと良くないです。  
委員 場所を変えることによって大々的に宣伝することになるので、この計画は120倍も150倍のものになりますよ。周知できますよ。インスタもいいけど。場所ですよ。  
委員 でも、公表したくない人もおられますので。  
委員 いやいや、そういう問題ではないですよ。  
委員 それが負担になる人もいると思うんです。一概にそれがいいとは限らないと思うんです。場所が分からなくても、行く人は調べて行きます。赤穂市内ですから、姫路や東京に行くわけではないから、すぐ探せます。行く気のある人は行きます。相談したい人が、誰でも行くようなところへ相談には行きにくいとは思っています。その辺も市役所の人には感じとられてると思います。その辺はやはり、ケースバイケースじゃないじゃないですか？  
委員 でも、共同参画社会というものを日本人の中にうえつけようと、今、一生懸命してるわけで、安倍さんになってからいろいろ力が入ってきてるわけですが、そこは前面にだして、理解度とか反応度は個人差があるわけですが、体制はきちんと向かう方向に示す必要があります。そういう意見なんです。  
事務局 女性の問題相談に関しては、目立たない場所の方が好まれる場合もありまして、〇〇委員が言われる男女共同参画をもっとアピールしていく場所としては、もう少し目立つ場所が望ましいということは、認識してます。ただ場所の設置は当初から、あの場所でスタートしたという経緯がありまして、なかなか公共施設を見渡しても空いてる所というのは、すぐに思いつかな無い状況もありますので、確かに男女共同参画をこれからもっと推進していけないというのは、重々承知しておりますので、何とかどういった形があるか分かりませんが、もっと啓発なりPRしていきたいと思っております。  
委員 お部屋の整理をしたら空くと思うんですけど？どこかが？  
事務局 それなかなか難しいのです。  
委員 いろんな方が出入りしてたら、悩んでいる人も出入りしやすい。人があまり行かなかつたら、自分が悩みごとを考えてて人があまり行ってないところだったら、出入りにくい部分もあるんじゃないかなと思います。人に会いたくなかつたら個室にご案内すればいいんじゃないかなと思います。市民会館の3階ですので、私一回迷子になって女性交流センターへたどり着いたことあるんです。だから、悩み事があって行ってたら、「本当にここにあるのかな？」って途中で帰りたくなると思います。  
委員 あそこに入るのは落ち込みますよ。  
委員 自信がなくて行ってるのに、もっと不安になるというか。そんな感じを受けるんです。  
事務局 いきなり相談に行かれるのではなく、事前に電話でのご相談からスタートする方が多いかなと思います。



委員 あらそうですか。

委員 やっぱりものすごく深刻な事で来られるから、一応電話相談してどこで何時に待ち合わせして、そんなに難しい場所じゃないから。行こうと思えば行ける所ですから。あまりに目立つ場所はどうかと思います。

委員 初めての方はやっぱり行きにくいですよ。

委員 あまりにもオープンな場所にすると、なかなか相談には行けないんじゃないかなとは思っています。

事務局 専門相談は深刻な相談が多いです。

委員 簡単な相談は書面でもいいと思います。

委員 いや、この問題はねマイナーではないですよ。もっと前向きな問題ですからね。そこの認識をきちっと分けて下さい。この問題はマイナーではないです。もっとも女性地位を向上して、会長の冒頭あいさつであった、津田梅子さんは6歳でアメリカ行ったんです。この先取の精神は日本の女性にあるわけですよ。親に勧められて行ったんだらうけど。だけど11年間苦勞して帰ってきて日本の女性の地位を高めたんです。だからこの問題は全然マイナーな問題ではないよ。

事務局 繰り返しになりますけども、相談業務の充実と、もっと啓発を進めるという2本立てでやっていく必要があると思いますので、出来る範囲でご意見を反映していきたいと思っています。

会長 はい、よろしいでしょうか？他にございませんか？はい。

委員 さっきの話の続きなんですが、姫路市のイーブンはどうなってますか？あそこは大々的に、相談業務もしてるし、さっき言われた啓発活動もしてるので、姫路市はどうなのかなと思ひまして。

事務局 姫路市の「イーグレひめじ」はお城に近い所にありまして、国際交流の部署とか人権の部署もあり、オープンな施設なので、誰でも気軽に行けると思ひます。姫路市とは連携中枢ということで、播磨の地域で男女共同参画の連携もしておりますので、姫路市のイベントにも、参加できますので、興味のある講座がありましたら、お問い合わせいただきましたらと思ひます。

委員 ようは、女性はもっともっとうるさくな所に出向いて行っていく風潮が世の中に広がっていくと、男性は、女性のことをもっともっと思ひます。日本は、今はやはり女性軽視の世の中なんです。だからいくら言っても前へ行かないんです。安倍総理が誕生し、2012年ぐらいで10年ぐらい経ちますが、その後、女性閣僚を5人作ったんですが少しも進まない。やはり女性はそういうとこにどンドン出向いていく風景が、光景が男性の目につくと世の中が変わると思ひます。そうならないとだめだと思ひます。

事務局 共同参画プランの目標値であります自治会の女性会長の数を、もっと増やすという目標もありますので、もう少し地域の方でも意識改革が必要ですし、女性側にも、自治会は男性に任せて家事の分担は女性がするという古い慣習にとらわれている部分がありますので、そういう意識を家庭からまず変えていくことも必要です。

委員 そうです。今回のアンケートの設問は良い設問でして、この設問に対しての反応が一番高い答えです。前回と違う設問しているのが良いです。そこに1番パーセンテージの高い答えが出てると思ひます。

事務局 アンケートの設問の方も自治会長に参考にしてもらえるように工夫しながら、自治会での女性の参加、ひいては市の審議会や、委員会の方に女性にも委員として参画ができるような形になれば良いと思ひます。

会長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

委員 1つだけ言わせてください。

会長 はい。

委員 5番のチャレンジねっと事業の周知の黒印の4つ目です、「企業の現場での共同参画の取組みについての調査・研究」とまでで、項目が終わっているんですが、若干弱い感じがするんです。この後ろに「実践」というのを足していただけないかなと思います。調査研究は、学術的な言葉で、やってもやらなくても、どちらでも良い言葉なので、調査して研究したら終わりではなく実施とか実践とか実現とかのレベルのことを足して頂いて、モデル企業を登録して、そのモデル企業に対して市も研究、支援もし、活動助成金も出すような形でお願いできないかなと思うんです。なぜかという、やはり男性社会の日本の中で意識改革をするには、日常生活の大半を過ごし、人生のほとんどの時間を費やしている企業内での改革が進まないとか家庭へ帰っても男性の意識も変わらないし、女性の意識も変わらないと思うんです。だからこの調査研究の後に何かいい言葉をもう1つ足して頂いて、市内の企業にモデル企業になって頂いて、どこそこの企業はやっていますよ、見学に行けますよと、考えて下さいと、いう様な誘導をというか流れを、市でもしてもらえないかなと思います。人的交流もできるだろうし、機構改正も入ってくるだろうし、いろんなところで、問題点、あるいは課題、解決案というのが分かってくると思うんです。なんとかそこらへんのところをもう少しお考え頂けないかなと思います。

事務局 働きかけを続けていくという意味合いで、「実践」という言葉を入れさせていただきます。〇〇委員何かこの辺の企業の関係の男女共同参画と言うか、何かそういう取組みをされてるようなこととかありますでしょうか。

委員 こうやって参加させてもらって思うところが、今世間でも言われてる男女平等ですが、私は経営者協会、商工会議所、赤穂のロータリークラブなど、加入してるんですけども、ロータリークラブでさえ、全国では女性会長をという動きになっていますが赤穂ではまだまだなんです。上郡ロータリークラブはもう女性の会長がどんどん輩出されてるんですけど、やはり赤穂は城下町であるので古い考えが多いので、そこをどう変えていくかというのが、若手の意識によるんですけど、この自治会のアンケートを見せてもらったんですけど、年配の方、昭和の時代の考え方との対立をまず、どうやっていくかというのも同時に話さないとか女性と男性の前にまだ壁があるなって思うところがあるので、こういった話を参考にしているんなとこに、周知していけるようになったらなと思っております。

事務局 いろんな形での行政の取組みもありますし、地域の取組みもありますし、企業の方のそういった取組みもあると思いますので、三位一体となって少しずつでも男女共同参画の意識を高めて行けたらと思ってしております。

委員 ありがとうございます。

会長 他にございませんか？

委員 よろしいですか？

会長 はい。

委員 この場で適切な話、意見となるかどうか私も疑問なんですけど、露の団姫さんの講演会の今回のタイトルでもあるように、男性らしくじゃなく女性らしくじゃない自分らしくなんだというタイトルで話をされたと思うんですけど、女性懇話会とか、男性社会とかって言う前に自分らしい生きかたが大事で、女性だからいいとか悪いとかいう問題ではないと思うんです。先程企業の方からも話がありましたように、古い考え方と、新しい考え方との融合をどういうふうに折り合いをつけていくかというの、もちろん大事なことですけど、ひとつ間違っってはならないのが、男性と女性は根本的に性差というものありますので、女性だからとか男性だからじゃないと思うんです。このいろんな事業をやっていく中で、私たち自身の考え方をどういうふうに変えていくかそこのほうが、一番根本になってくるなと思ってます。女性の企業とか社会への進出が、年々

増えています。始めの頃から比べると、着実に男女共同参画の成果は出てると  
思うんです。赤穂の経済の中でも女性が起業をして、喫茶店などが女性を中心  
にまた女性をリーダーとしてどんどん進出してきているようで、スイーツの話  
題もそうです。いろんな会話の中で、男性、女性じゃなくて、自分らしくとい  
う、自分を前面に出す成果というかそういう仕組みも大事ではないかなと思っ  
ています。この男女共同参画の取組は決して間違っってはならないし、これから  
もどんどん続けていかなくてはならないと思うんですけど。ただ意識の改革を  
どうするのかというのに、注視してくるのではないのかなと思います。

会 長  
委 員

他にございませんか？

よく言われることなんですけど、日本人は特に、意見を言うことにためらう文  
化と言われるんですね。もう一つは男、女の役割分担っていうのが無意識に思  
い込んでしまっているということもよく言われます。そのところを払拭させ  
る何か審議会での結論というか報告的活動をPRしないと、思い込みは払拭で  
きないです。家事は女性がするもの、育児は女性がするものそうじゃないん  
です。このことを理解し、意識の変革を求めていかないとなかなか進まない。  
この6番にあるように役割分担意識を更生するというふうに書いているんです  
けど、そこが大事だと思います。新聞記事にあるように日本人は特に、顕著に  
あるみたいです。

事務局

確かに役割分担意識の更生は阪神間に比べるとまだまだ遅れている感  
じですが、今年度の人権作文で、女子中学生の書いた作文を見てますと、女性  
の意識が高まってきていることを感じました。子どもたちが教育段階で意  
識が徐々に変わっていくのかなと思いますので、少しずつでも行政としても啓  
発を高めていきたいと思えます。

会 長  
委 員

他に意見はございませんか？

年齢的に教育を受けてきた年代で男女の関わり方の意識が違おうと思  
うんです。私だと古い話して良妻賢母的なことを小さい頃は教えられて、  
それは女の人が我慢するということですよ。いいお母さんになれと、それが  
当たり前として育った私たち世代の常識と今からの方とのずれがあるん  
です。私たちが男女共同参画の知識を得て、理解して意識を変えようと思  
うのと、知識を得られない人とも、ずれがくるんです。今中学生の方に  
デートDV講座を実践されていますがその年代の方から、理解してもらって、  
その方達が私たちの年代になった時には変わらなうと思  
うんです。それまでは男女共同参画に向けて頑張らないとい  
けませんね。私たちの年代でも新聞とか雑誌とかで情報として知って、  
意識をかえようと思ってくれる人が増えると早く変わらなうと思  
うんですけど、赤穂は閉鎖的なので、難しいと思えます。

委 員

先進国と言われている日本ですがジェンダーギャップ156ヶ国中120位  
なんです。G7、G5とか、ジェンダーギャップを算出する対象国が156ヶ  
国、その内120位です。かなり、社会的文化的に作られた性別差別が日本  
は根深いということの意味してるんです。

委 員

日本とか大きなことと言うと私は分かりにくいんですが、ここにおられ  
る方は、40代、50代、60代の方が多いと思うんですが、私の息子は30  
代ぐらいなんですけども、結婚して子どもが出来たんですけども、子ども  
の面倒をよく見ていて、おしめも変えるし、ミルクも作るし、ご飯も作  
るんです。それが普通なんです。普通に朝から晩まで働いているんです  
けど、家にいる時は家事をする。先ほど言われたように、良妻賢母じゃ  
ないといけない、女は家を守る、男は外で働く、会社に行く世代じゃ  
ないので、今の若い世代は子どものおしめを変えるのが普通、哺乳瓶  
でミルク作ってあげるのが普通のような今の世代の子たちが、私  
たちの世代になってくると、変わっていくのかなと思いますし、この  
委員の中にもう少し若い世代の委員が居てもいいんじゃないかなと思  
いま

す。今は、皆同じような世代の人たちが同じようなことを議論してると思うんです。私たちの子どもくらいの年代の方がいて、「いやいやおっちゃん、おばちゃん、そんなこと言うけど違うで。」みたいな、そういう委員の方が、1人でも2人でもいて、私たちの世代は変わってきてるよと、20代とか30代の方がこの委員の中において、そういう若い人の意見を聞くのもいいんじゃないのかなと思います。

事務局 委員の選出については、団体からの選出と、公募委員を二十歳以上の方の募集とさせていただいておりますので、日中はお仕事で難しい方もいらっしゃるかと思いますけど、そういった方々にもできるだけ参画できるような審議会にできればと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

委員 よろしいですか。はい。

委員 デートDVの話なんですけど、私、赤中と西中と見せてもらったんですけど、神戸から専門の方が来て、皆さん演技指導も受けてどんなことがだめなのかというも実践されて、生徒さんはしっかり聞いていて、赤穂の生徒の皆さんしっかりしてるなと思いました。どちらの生徒さんもしっかり意見も言われてました。こういうことは若い中学生くらいから啓発することが必要です。50、60くらいの方は今さら、自治会の役員も変わるわけでもなし、女性の自治会長10%も到底無理な話ですから、こんな事議論したってしょうがないなって聞いてたんですけど、やはり若い中学生くらいから、意識を考えて高校生、大学生、大人になればもっと意識が変わるんじゃないかなと期待しました。私たちくらいの年だと無理だと思いました。変われと言われてもそう簡単には変わりません。私たちの世代は、根本的に違いまして期待もしてませんし。期待されてたら、自治会の役員も女性が増えるんじゃないでしょうか、若い人たちに期待したいと思います。でも若い人たちが役員になるといっても忙しい世代ですから、無理だと思いますが、若い世代と意見交換が持てればいいですね。

委員 この審議会の時間帯を昼間ではなく、夜に開催はできないのでしょうか。事務局の人は残業になるんですけども、夜に開催すると働いてる世代も参加できます。それと関西福祉大学に限定しなくてもいいんですけど、大学生代表の学生枠があるとちょっと変わるかなと思いました。来年からとかではなくて長い目で少し考えて頂けたらと思います。

委員 多様性を知るには今の発言はいいと思います。いくらギャップがわかっていると  
言っても、なかなかこの年代では多様性への理解の範囲が狭いと思います。

会長 ほかにございませんか。よろしいですか。

事務局 ないようですので、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。進行の方を、事務局にお返ししたいと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局 はい、長時間ご審議頂きありがとうございます。9月の審議会で関西福祉大学との連携で女性のリーダー講座をご提案いただいた件につきましては、来年度の市民講座で大学に講義をお願いしております。皆さんの団体の会員の方にも、参加依頼をお願いします。それでは、閉会にあたりまして、副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

副会長 はい、失礼します。3月8日は国際女性デーであり、海外では日頃の感謝の心を込めて、男性から女性に素敵な花が送られるという文化があるそうです。今日の会議では主に令和3年度実施事業の報告がなされ、お片付け術を始めとして家族みんなで協力しあいながら家事などに取り組むことの大切さなどが啓発されていまして。さて、国際女性デーにちなみ、女性の生き方に関するSDGsの取組みの番組が放送されているのを見たり、周囲の人と話す機会がありました。そう言った話を聞く中で、育児に専念される女性も仕事と育児を両立する女性も自信と誇りそれぞれの覚悟を持って、自ら選択した道を進んでいるのだと感じました。男性ではなく、女性も輝いた生き方をするには、この覚悟と誇

事務局      りを持てる社会的環境の構築が大切なのではないかと感じた機会でした。本日は大変お疲れ様でした。  
ありがとうございました。それでは、これもちまして閉会といたします。お気を付けてお帰りください。ありがとうございました。